

指定給水装置工事事業者指定更新申請に必要な書類

	法人	個人	必要書類
1	○	○	指定給水装置工事事業者指定申請（表面）
2	○	○	指定給水装置工事事業者指定申請（裏面）
3	○	○	機械器具調書
4	○	○	誓約書
5	○	○	代表者の身分証明書 ※市町村発行の原本
6	○	○	給水装置工事主任技術者選任・解任届出書
7	○	○	給水装置工事主任技術者免状の写し
8	○	○	給水装置工事主任技術者証（顔写真入り）の写し
9	○	—	定款又は寄付行為及び登記簿謄本
10	—	○	住民票の写し又は外国人登録証明書の写し
11	○	○	事業所の見取り図（位置図）
12	○	○	事業所内外の写真
13	○	○	機械器具の写真
14	○	○	指定給水装置工事事業者証 返納 ※変更及び更新申請時
15	○	○	指定給水装置工事事業者指定更新時確認事項 ※更新申請時のみ

その他

発行までの流れ

- ① 申請書提出
- ② 書類審査
- ③ 指定工事業者証発行のお知らせ（水道課より）
- ④ 指定工事業者証発行（指定手数料支払い後交付）

指定給水装置工事事業者指定手数料

- 新規・更新 1件につき8,000円（認可証を受け取る際支払い）
再発行 1件につき1,000円（認可証を受け取る際支払い）